

◎三十二番（西山尚利君）自民党議員会の西山尚利です。会派を代表して質問をいたします。

初めに、県政運営についてであります。

十月に執行された平成最後の県知事選挙、有効投票数の九割を超える票を獲得し、引き続き福島の未来は内堀知事に託されました。知事一期目の実績、信頼、安定感のある県政運営が高く評価されたものと認識いたしております。知事が出馬表明されたその日に支援を決定した自民党議員会を代表して、知事に対し心から祝意を表します。そして、県民の声を原動力として今後もすばらしい手腕を発揮されることを御期待申し上げます。

知事二期目の任期途中には、震災から十年の節目を迎えます。目の前には国の復興・創生期間の終了や復興庁の設置期限が差し迫り、本県は歴史の大きな転換点を迎えます。

選挙中に見聞きした県内各地の現状を踏まえ、地域の思いをどのように政策として具現化していくのか、県民はこれからの四年間に大きな期待を寄せています。知事を先頭に県庁全体が現場主義を徹底的に貫き、県民が身近に感じることでできる県政の運営に取り組んでいかなくてはなりません。

そこで、知事は二期目の県政運営をどのように行っていくのかお尋ねいたします。

次に、平成三十一年度当初予算編成についてであります。

本年度は、避難地域の復興加速化や福島イノベーション・コースト構想の推進、さらには人口減少対策など、復興と地方創生を確実に進めていくための予算編成がなされました。

知事二期目初となる平成三十一年度の当初予算編成は、年々地方交付税が減少し、また限られた復興財源の中において、原発の廃炉・汚染水対策や風評・風化対策などを初め人口減少が進む中で地方創生にもどう取り組ん

でいくのかが問われる極めて重要なものであります。選挙戦で約束された複合災害からの復興、地方創生をさらに加速化させるための新しい事業等に取り組み、県民が復興を身近に感じることが大切です。

そこで、知事は復興・創生を進めるに当たり、平成三十一年度当初予算をどのような考えのもとに編成していくのかお尋ねいたします。

次に、停電対策についてであります。

九月六日未明に発生した北海道胆振東部地震からはや三カ月が過ぎました。大規模な土砂崩れの映像は大変衝撃的で、常日ごろから自然に対する畏敬の念を抱きつつ防災・減災への意識を高めておかなければならないと強く実感いたしました。

同時にもう一つ、北海道内の全域停電、いわゆるブラックアウトにも大きなショックを受けました。地震発生直後から火力、水力、風力の各発電所が機器の損傷や送電線の切断などにより順次停止、十七分後ブラックアウトに至りました。住民の安全・安心な生活はもとより、農林水産業や経済活動など、地域に与えた影響ははかり知れません。

残念ながら国内初の出来事となってしまう今回の事故を教訓として、国や電気事業者がブラックアウトの原因について検証し、その再発防止策について検討中ではありますが、自治体側でも電気事業者等との連携や防災訓練等を初めとした対策の強化が求められます。

そこで、県は自然災害における停電対策にどのように取り組んでいくのかお伺いいたします。

次に、火山防災対策についてであります。

九月、吾妻山の噴火警戒レベルがレベル一から火口周辺規制となるレベル二に引き上げられました。磐梯吾妻スカイラインが全面通行どめになり、地元の温泉地などにも影響を大きく与えました。

本県では、吾妻山、安達太良山、磐梯山が活火山として常時監視、観測の対象となっており、火山は突発的な噴火により危険な状況になる場合もあることから、火山の活動状況を注視し、県民の火山に対する理解を深めつつ火山防災に取り組んでいく必要があります。

そこで、県は火山防災対策にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、復興・創生期間の終了を見据えた取り組みについてであります。

東日本大震災の発生から七年八カ月が経過、復興・創生期間も残すところ二年半となりました。しかし、本県においては農林水産物などを初めとした県産品への風評が根強く残り、その払拭が喫緊の課題であります。

また、帰還困難区域を除いたほとんどの地域で避難指示が解除され、避難地域の復興再生は進んでいるものの、廃炉・汚染水対策、風化防止対策及び被災者の生活再建支援など、時間の経過とともに各地域の課題が複雑化してきており、本県の真の復興再生は緒についたばかりです。

知事の二期目は、復興・創生期間の終了や復興庁の設置期限を迎えるなど、本県の復興施策が重要な局面を迎える時期と重なるため、中長期的な財源確保や組織体制をしっかりと確保し、これまでの復興の歩みをとめないように取り組んでいかなければなりません。我が自民党県連においても、先月末に党本部へ要望活動を行うなど、復興・創生期間後の対応について求めてきたところであります。

そこで、知事は復興・創生期間の終了を見据え、復興に必要な体制や財源の確保にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、水素エネルギーの利用拡大についてであります。

水素エネルギーについては、国、県、関係機関の協働により策定された福島新エネ社会構想において、水素社会実現のためのモデル構築が柱の一つ

とされており、水素利用の拡大は主要な取り組みとして位置づけられています。

水素エネルギーの利用拡大に当たっては、コスト面や水素を受け入れるためのインフラ整備などの課題も多いと認識いたしておりますが、構想の実現に向け、県内での利用拡大を進めていくことは大変重要であると考えております。

そこで、水素エネルギーの利用拡大にどのように取り組んでいくのか、県の考えをお尋ねいたします。

次に、Jヴィレッジについてであります。

本県復興のシンボルであるJヴィレッジは、いよいよ来年四月、全面再開を迎えます。先月、我が党の人材育成機関であるふくしま未来政治塾で学ぶ塾生がJヴィレッジの復興状況を視察、全天候型練習場を初め災害対応拠点となっていたあのグラウンドの復活を目の当たりにし、復興を肌で感じ、福島の将来の可能性を確信して帰ってまいりました。

全面再開は、サッカーを初めとしたスポーツの復興のみならず、本県の風評払拭に大きく寄与し、交流人口の拡大につながっていきます。そして、施設の充実とあわせ、同時期に予定されているJヴィレッジ駅の開業を契機にたくさんの人を呼び込み、地域の活性化につなげていくべきだと考えております。

そこで、県は全面再開するJヴィレッジの利活用促進にどのように取り組んでいくのかお伺いいたします。

次に、避難者支援についてであります。

避難者を取り巻く環境は、長い時間の経過の中でさまざまな課題が積み残され、個別化、複雑化するなど、年を追うごとに大変厳しい状況にあります。南相馬市など五市町村では、応急仮設住宅の供与が今年度末で終了と

なります。

現在もさまざまな理由で仮設住宅に残っている方々の中には高齢者も多いため、今後の安定した住まいの確保など、避難者の将来への不安を少しでも早く取り除き、生活再建を後押ししていくことが強く求められております。

そこで、県は今年度末で応急仮設住宅の供与が終了となる市町村からの避難者に対する支援にどのように取り組んでいるのかお尋ねいたします。

次に、復興五輪についてであります。

二〇二〇年復興五輪、大会組織委員会が八万人程度を目標に募集している大会ボランティアへの応募者は十一月二十一日時点で八万人を超えました。その一因として、アスリートの間近で活動できるという期待感やオリンピックの歴史的瞬間に立ち会えるという魅力があると考えられます。

一方、東京都では空港や主要駅などにおいて観光案内をする都市ボランティアの応募が伸び悩んでいると聞いております。華やかな舞台に近い大会ボランティアと比べると、都市ボランティアは余り魅力的に捉えられなかったのかもしれない。

本県でも、福島市においてソフトボール六試合、野球一試合が開催されるため、福島駅や会場となるあづま球場周辺での観光案内など、多くの都市ボランティアが必要になります。大会の成功は、一部の関係者だけでなし得ることはできず、大会の顔となり、運営を支えるボランティアの存在があつてこそそのものです。福島の将来を担う若い世代を初め幅広い世代が参加できる体制づくりが望まれます。

そこで、県は東京オリンピック・パラリンピックにおける都市ボランティアの魅力の発信にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、ふくしまグリーン復興についてであります。

本年八月、環境省による新たな復興支援方針、福島再生・未来志向プロジェクトが当時の中川環境大臣より示されました。同プロジェクトの取り組みの一つとして、ふくしまグリーン復興への支援が掲げられており、自然資源の活用により復興を後押しする内容となっております。

本県は、国立、国定公園を初め豊かな自然公園に恵まれております。いまだ県内全域に根強い風評被害が残る中で、これらの自然公園に多くの方が訪れ、そのすばらしさを実感できるような取り組みは、関係市町村に対しても希望や元気を与えるものと私も大いに期待するところであり、ぜひ県としても取り組みを推進すべきと考えております。

そこで、県は自然資源の活用によるふくしまグリーン復興にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、中間貯蔵施設の安全確保についてであります。

県内では、いまだ多くの除去土壌等が仮置き場等に保管されており、中間貯蔵施設の整備と除去土壌等の早期搬出は本県の環境回復に当たり最優先の課題であります。

昨年十月の施設における貯蔵開始以降、大熊町、双葉町で合わせて六工区の受け入れ分別及び土壌貯蔵施設が稼働するとともに、先月十五日には双葉町の減容化施設の起工式が行われるなど、中間貯蔵施設の整備が進んできたところであります。

また、施設への搬入量は十月末時点で約百五十五万立方メートルと全体の一割を超えたところであり、今後事業のさらなる加速化を図るためにも、地元の思いに寄り添いながら事業の安全をしっかりと確保していくことが重要であると考えます。

そこで、県は中間貯蔵施設の安全確保にどのように取り組んでいるのかお尋ねいたします。

次に、健康長寿県づくりについてであります。

県民の健康指標は、東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故発生以前から厳しい状況にありましたが、大震災を契機に大きく悪化し、現在でも大震災前の水準を回復するに至っておりません。

心臓病や脳卒中などの動脈硬化性疾患の原因となるメタボリックシンドローム該当者の割合は、大震災前の平成二十二年度は一五・二％で全国ワースト十四位であったものが大震災直後の平成二十五年度では一六・五％で全国ワースト三位と大幅に悪化し、平成二十七年度でも一七・一％で全国ワースト三位に低迷いたしております。

また、大震災以降、急性心筋梗塞による死亡率が全国ワースト一位であるほか、高血圧や糖尿病の受療率が高く、運動習慣のある人の割合が大きく減少するなど、大震災前の水準を回復することができない厳しい状況にあります。

このような状況に鑑み、県は健康ふくしま21推進協議会を設置し、関係機関、団体等と連携しながら、健民アプリの推進や地元密着型イベントの開催などさまざまな事業に取り組んでおり、評価しているところでありますが、全国に誇れる健康長寿県を実現するためには、事業の充実強化とあわせて、健康づくりの推進体制についても県が前面に出る必要があると考えております。

そこで、全国に誇れる健康長寿県の実現に向けた今後の推進体制について知事の考えをお尋ねいたします。

次に、医療関連産業の集積についてであります。

国とジェトロは、十月、海外企業の誘致に積極的な地方公共団体等を支援する地域への対日直接投資サポートプログラムに本県を初め二十三自治体等の参加を決定いたしました。海外のすぐれた企業を誘致することで、医

療機器産業の発展、ひいては本県経済の活性化につながることを大きく期待されております。

本県の医療機器産業は高い技術力を誇り、また医療機器の開発から事業化までを一体的に支援することができるとともに、医療機器開発センターの存在など、企業の開発、研究を支える下地は十分に整っております。攻めの姿勢で多くの海外企業の誘致を実現し、本県の医療関連産業の発展につなげていくべきです。

そこで、県は海外展開を通じた医療関連産業の集積にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、福島空港の利活用についてであります。

震災の影響により、国際定期路線は平成二十三年三月以降、ソウル及び上海との定期路線が運休になったままの状態が続いております。その一方、近年は台湾やベトナムからのチャーター便の運航が増加しており、昨年度は六十九便、今年度においては震災後最多となる百五十四便の国際チャーター便の運航が予定されていると聞いております。国際線ターミナルにもようやく訪日外国人の方々の声がこだまするようになってきたということと理解しております。

こうした動きを加速させ、福島空港がにぎわいを取り戻し、多くの外国人旅行者が県内を訪れるようにするためには、国際路線のさらなる充実強化が極めて重要であると考えております。

そこで、県は福島空港における国際定期路線の新規開設に向け、どのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、認証GAPについてであります。

農林水産物の安全と品質のお墨つきである認証GAPについて、県はJA福島中央会と連携しながら二〇二〇年度末までに取得数日本一を目指して



取り組んでいるところであります。現在、本県の認証取得数が十月末で百件に到達し、本年度末の目標である百六十件の達成に向けて順調に進んでいると伺っております。

しかし、その一方で認証GAPの認知度が低いことが課題となっており、あるNPO法人が昨年実施した調査によれば、認証GAPを知っていると回答した人は全体のわずか九%、二〇二〇年のオリンピック選手に提供される食材の調達基準となっていることを七八・四%が知らないと回答しております。

本県の認証GAP取得数が順調に推移する中で、消費者に対して認証GAP取得の必要性を大きく発信し、理解を深めていただくことは、復興五輪が終わった後も多くの方々为本県農産物を選ぶきっかけになり、さらなる販路拡大にもつながる大変意義のあることであると考えます。

そこで、県は認証GAPの理解促進に向けどのような取り組みでいくのかお尋ねいたします。

次に、福島大学食農学類との連携についてであります。

本県の農業は、東日本大震災に伴う原子力発電所事故の影響を受け、農産物の価格水準が震災前に戻らず、また浜通り等において営農再開が進まないなど、今後長い戦いを要する課題があります。

そのような中、来年四月、福島大学に食農学類が設置されることから、全国各地から優秀な教員が集まるところであり、本県農業の復興と発展に多大な貢献をしていただけるものと考えております。

そこで、本県農業の原子力災害からの復興に向け、福島大学食農学類としてつかり連携すべきと思いますが、県の考えをお尋ねいたします。

次に、建設業の振興についてであります。

ことしも自然災害が多発いたしております。自然災害の発生時に最前線で

地域の安全・安心の確保を担う地域の守り手、危機管理産業としての地域建設業の社会的使命はますます大きくなってまいります。そのような中、復興需要がピークアウトし、建設業界では仕事量の地域間格差と企業間格差が顕在化してきており、事業承継の問題などとあわせ、建設業に対する将来への不安の声が高まってきております。

また、本県では人口減少、高齢化が深刻化しており、地域建設業においても技能者の高齢化、次世代の担い手確保が喫緊の課題であります。地域建設業がさまざまな課題に対応しながら地域に根差した健全な企業として引き続き存続していくためには、安定的に仕事を受注でき、適正な利潤を確保し、雇用や地域貢献を通して地域の安全・安心が確保できるよう、建設業に対するきめ細やかな環境整備が必要です。

そこで、県は地域の守り手である県内建設業の振興にどのように取り組んでいくのかお伺いいたします。

次に、学力向上についてであります。

福島の未来は教育にかかっております。夢と希望を持ち、努力が報われる社会の実現のためには、子供たちにやる気を持たせ、確かな学力を身につけさせることが大切です。

そのため、各学校において本県独自の授業スタンダードや家庭学習スタンダードを活用して、教職員の指導力の向上、家庭学習の習慣化などの対策を行い、子供の学力向上に努めていることは、非常に有意義なことであると考えております。

このような状況の中、県教育委員会は公立小中学校における児童生徒の学力向上のために来年四月から新たにふくしま学力調査を実施すると聞いており、その成果を大いに期待しているところであります。

そこで、県教育委員会は新たな学力調査の実施に向け、どのように取り組

んでいくのかお尋ねいたします。

次に、中高一貫教育についてであります。

これまで本県では、県内四地区で実施してきた連携型中高一貫教育のほか、会津学鳳中学校・高等学校では併設型中高一貫教育を実施し、東京大学を初め生徒の幅広い進路希望実現に大きな成果を上げております。

また、来年四月にはふたば未来学園高等学校においても併設中学校が開校することから、未来創造学などの学びを通して復興に寄与する人材の育成にさらなる成果が期待されるところです。

今後の県立高等学校改革においては、これまでの成果を踏まえ、中高一貫教育を一層充実させるべきと考えます。

そこで、中高一貫教育をさらに推進すべきと思いますが、県教育委員会の考えをお尋ねいたします。

福島の未来を担っていくのは子供たちです。ここでいわき海星高校の機関士が起こした交通事故について申し上げます。

今回の事故は、飲酒運転という公務員としてあつてはならない事案であり、また本機関士は生徒を酒席に同席させた上、同乗していた生徒にもけがをさせているなど、学校管理上大変大きな問題であります。このことは、本県教育に期待する県民、保護者、生徒への信頼を奪うものであり、県教育界に与える影響もはかり知れません。

本定例会開会日に教育長に対し緊急申し入れをいたしました。県教育委員会及び学校に対しては、今後教員のみならず所属職員に対する綱紀粛正の確保、県民の信頼確保に向けた取り組みについて徹底を図るよう改めて厳重に申し入れるものであります。

最後に、子供の見守りについてであります。

本年五月、新潟市で発生した小学二年生の女子児童が下校途中に殺害され

た事件は、一緒に下校した友人と別れ、一人になったところを狙われました。連れ去られた現場周辺では、見守り活動を行う地域ボランティアが不在になっていた不運も重なり、地域全体でとうとい命を守ることができず、大変痛ましい事件となってしまいました。

国の調査によれば、小学校や幼稚園などの約六割が集団登下校を実施、約九割以上で保護者やボランティアによる付き添いや見守りを行っていることがわかっておりますが、それでも子供たちが狙われる事件が後を絶ちません。

県内でも十八歳未満への声かけ事案が増加傾向にあり、五年前の五十件から昨年は百六件と倍以上にふえております。子供をあらゆる犯罪から守るため、通学路における児童の見守り活動の強化など、地域一丸となって取り組んでいく必要があります。

そこで、県警察は子供の見守りにどのように取り組むのかお尋ねいたします。

最後に、一言申し上げます。

我が国は、政権交代後の六年間で国際社会において大きな存在感を取り戻しております。そのような中であって、来年は歴史的な皇位の継承、日本が初めて議長国となるG20大阪サミットの開催、そしてその先には東京オリンピック・パラリンピックが見えてきます。

我が党としても、将来への礎を築く大切な時期であるこの四年間をしっかりと県民の将来に責任を果たしていく覚悟であります。つきましては、二期目となる知事を先頭に県庁一丸となって福島の将来像を見据えた県政を推し進めるよう申し上げます。質問を終わります。御清聴ありがとうございます。ありがとうございました。（拍手）

◎議長（吉田栄光君）執行部の答弁を求めます。

(知事内堀雅雄君登壇)

◎知事(内堀雅雄君) 西山議員の御質問にお答えいたします。

県政運営についてであります。

このたびの知事選挙におきましては、県民の皆さんから多くの激励をいただくとともに、復興・創生のさらなる前進を願う切実な声を伺いました。

次の四年間も全力で取り組んでいく決意であります。

未曾有の複合災害から七年半余り、Jヴィレッジが鮮やかな芝生とともに再生したように、私たちの取り組みは一つ一つ形になり、県内各地で確かな成果が生まれていることを実感しております。しかしながら、本県は今なお重い課題が山積しており、復興は長い戦いとなります。

「逆境を越える諦めない魂を誇りとしてほしい」。Jヴィレッジの名づけ親、元サッカー英国代表、ポビー・チャールトンさんの言葉です。私は、こうした国内外からの数多くの応援と県民の皆さんの力を結集し、次世代が誇りに思える、そして日本の世界の発展に貢献できる新しい福島づくりを推し進めていくことが福島県知事の使命であると考えております。

今後も現場主義を自分の真ん中に置き、二〇二〇年の復興五輪で可能性の地福島の魅力を広く発信することができるよう、避難地域の再生や被災者の生活再建、革新的な新産業の創出など復興への取り組みを進化させるとともに、復興・創生期間後も切れ目なく安心感を持って取り組める体制や財源の確保に力を尽くしてまいります。

さらに、急激な人口減少に対する危機意識を持ちながら、健康づくり、食づくり、人づくりを初め県全体の活力につながる福島ならではの地方創生に積極的に取り組み、県民の皆さんがより一層復興・創生を実感し、笑顔になっていただけるよう、希望と誇りを持てる新生ふくしまの実現に向け全身全霊で県政を運営してまいります。

次に、平成三十一年度当初予算についてであります。

複合災害からの復興と地方創生という二つの大きな課題が最も重要であり、私は寄せられた多くの県民の皆さんの思いを真摯に受けとめ、使命感と情熱を持って課題克服に向けて挑戦を続けてまいります。

復興・創生期間の後半となる来年度は、これまで積み重ねてきた取り組みの成果を土台として、刻々と変化し続ける状況を的確に捉え、本県の復興・創生を一層進化させていくことが極めて重要であります。

このため、避難地域の復興や被災された方々の生活再建はもとより、風評の払拭と風化の防止、結婚、出産、子育て支援の強化や健康長寿県の実現などの施策に引き続き最優先に予算を配分し、取り組みをしつかりと加速させてまいります。

また、産業の活性化に向けて、福島イノベーション・コースト構想で生み出された活力の全県への波及、地域産業の事業承継や人材育成、農林水産物や日本酒といった本県の食が有する魅力の発信とインバウンド対策の融合など積極的に大胆な施策を展開し、これらを市町村を初めとするさまざまな主体と共働しながら県庁一丸となって推進してまいります。

こうした取り組みを通して、地域や世代、業種を越えて、福島で暮らし、働く全ての方々がふるさとへの誇りを共有し、未来への希望を実感できる豊かな県づくりを進めてまいります。

次に、復興に必要な体制や財源の確保についてであります。

本県がこうむった災害は、地震、津波、原発事故による複合的なものであり、避難地域の再生を初め被災者の生活再建、廃炉・汚染水対策、産業、なりわいの再生、風評・風化対策など、集中復興期間及び復興・創生期間の十年では解決できない問題が山積し、福島の復興は長い戦いとなります。

このような中、復興・創生期間後においても、未曾有の複合災害からの復

興がなし遂げられるまで、切れ目なく安心感を持って取り組みを確実に進めていくためには、十分な体制及び財源を確保することが不可欠であることから、政府要望、福島復興再生協議会などあらゆる機会を捉え、国に対して強く要請してまいりました。さらに、先月末緊急要望を行い、復興大臣から「国が前面に立って福島の復興をなし遂げていく覚悟である」との力強い回答を得たところであります。

引き続き、私が先頭に立って、復興・創生期間の残り二年余りに対して直面する一つ一つの問題に挑戦し、復興を着実に前に進めるとともに、本県の実情や思いを訴えながら、国、市町村と丁寧に協議を進め、国が福島の復興に最後まで責任を果たすようしっかりと求めてまいります。

次に、健康長寿県の実現に向けた今後の推進体制についてであります。

私は、地震、津波、原発事故等の未曾有の複合災害に見舞われ、健康不安や風評、人口の流出等のさまざまな課題を抱える本県において、県民の健康増進を復興の大きな柱として位置づけております。

そのため、食育応援企業や県内大学などの関係団体から成る健康ふくしま21推進協議会と連携して、食、運動、社会参加を三本の柱に、食育活動の推進、健民アプリによる動機づけ、従業員の健康づくりに積極的に取り組む事業所や老人クラブの社会活動への支援など、ライフステージに応じた健康づくりを積極的に進めてまいりました。

また、現在第二次健康ふくしま21計画の中間見直しを進めており、県民の健康指標はおおむね六割が改善しているものの、健康寿命が全国中位、下位にとどまるなど、依然として厳しい状況にあります。

そこで、新たな四年間のスタートに当たり、県民の健康増進に関し専門性の高い団体等と共働し、年度内にも新たな推進組織を立ち上げ、私自身が先頭に立って健康づくりの企画、実践、評価を一体的に進めるなど、これ

まで以上に強力かつ効果的に県民の健康づくりに取り組む考えであります。県民の皆さんが笑顔で元気になり、復興を実感していただけるよう、新たな体制のもと県民運動の一層の浸透を図りながら、全国に誇れる健康長寿県の実現に向けて積極的に取り組んでまいります。

その他の御質問につきましては、関係部長等から答弁させますので、御了承願います。

（危機管理部長成田良洋君登壇）

◎危機管理部長（成田良洋君）お答えいたします。

自然災害における停電対策につきましては、災害時応援協定により、医療機関などの非常用発電設備への燃料供給体制を整備しているほか、発電設備を備えていない施設には必要に応じ発電機の配置を行うこととしております。

また、県総合防災訓練に電気事業者が参加し、破損した電線の復旧や電源車の配置訓練を実施しているほか、防災フェアの開催や防災ガイドブックの配布などを通して、停電に備えた乾電池や懐中電灯などの備蓄を啓発しているところであり、今後も関係機関と連携を図りながら災害時の停電対策に取り組んでまいります。

次に、火山防災対策につきましては、吾妻山、安達太良山、磐梯山の県内三火山について、火口周辺の避難計画を五月末に策定しており、その後居住地域における避難計画の策定に着手し、噴火警戒レベル引き上げ時の防災対応や避難対象地域ごとの避難対策などの検討を進めているところであります。

また、各火山防災協議会に設置したワーキンググループにおいて登山者や観光客向けの啓発用リーフレットの作成や火山防災訓練の年次計画の策定など具体的な安全対策の検討を進めており、引き続き関係機関と連携しな



から火山防災対策の充実に取り組んでまいります。

（企画調整部長櫻井泰典君登壇）

◎企画調整部長（櫻井泰典君）お答えいたします。

水素エネルギーの利用拡大につきましては、環境負荷の軽減や再生可能エネルギー導入のさらなる拡大等に貢献するものと考えており、国等と連携して浪江町における大規模水素製造実証事業を推進するとともに、商用水素ステーションの設置や燃料電池自動車の導入への支援等に取り組んでいくところであります。

年度内には、県内初となる定置式商用水素ステーションがいわき市内に開所する予定となっております。燃料電池自動車の導入に向けた機運も高まっていることから、こうした動きを加速するとともに、公共施設等への燃料電池の導入可能性について調査を行うなど、水素エネルギーの利用拡大に積極的に取り組んでまいります。

次に、Jヴィレッジにつきましては、七月の一部再開後、サッカーの合宿や大会、フライングディスクやエアロビクスなどの各種スポーツ、さらには全国規模の会議、研修やドローンの講習会等、震災前よりも幅広い分野で施設が活用されてきております。

引き続き、来年四月の全面再開やJR常磐線Jヴィレッジ駅の開業を見据え、首都圏からの誘客も含めたPRを強化するとともに、地元自治体や関係機関と連携して新たなイベント等を検討、実施するなど、さまざまな分野でのJヴィレッジのさらなる活用促進に取り組んでまいります。

（生活環境部長大島幸一君登壇）

◎生活環境部長（大島幸一君）お答えいたします。

ふくしまグリーン復興につきましては、環境省による福島復興の新たなステージに向けた取り組みとして、磐梯朝日や尾瀬などの国立公園の魅力向

上、地域資源を生かしたエコツーリズムの支援、自然や風景を楽しみながら歩くことができるロングトレイルの検討などが示されております。

県といたしましては、震災後減少した自然公園利用者数の回復を図るとともに、自然資源の活用による復興を進めるため、関係市町村等の意見を伺いながら、年度内を目途にふくしまグリーン復興の推進に向けた基本的な考えを環境省と共同で取りまとめまいります。

次に、中間貯蔵施設の安全確保につきましては、各施設の整備、稼働状況に応じて現地調査や環境モニタリングを計画的に実施し、施設の安全性や稼働に伴う周辺環境への影響を確認しております。

また、県、大熊・双葉両町及び国で設置した環境安全委員会において地元代表者や学識経験者と環境保全や安全確保の取り組みを検証するとともに、事故等の再発防止策、その他の安全対策について検討し、適切な対応を国に求めているところであります。

引き続き両町と連携して国の取り組みを確認するとともに、必要に応じ専門家の意見を伺いながら安全確保にしっかりと取り組んでまいります。

（商工労働部長橋本明良君登壇）

◎商工労働部長（橋本明良君）お答えいたします。

海外展開を通じた医療関連産業の集積につきましては、これまでドイツやASEAN諸国での展示会への出展等により、企業間の取引拡大や合弁会社の設立など着実に成果があらわれており、また本年十月にはドイツ、タイ及び台湾から十一社の企業を招聘しトップセールス等を行い、県内企業との交流拡大を図ったところであります。

今後は、国が実施する地域への対日直接投資サポートプログラムを活用した県内企業とのマッチング等に取り組むとともに、ふくしま医療機器開発支援センターによるきめ細かな支援を行うなど、医療関連産業の集積に積

極的に取り組んでまいります。

（農林水産部長佐竹 浩君登壇）

◎農林水産部長（佐竹 浩君）お答えいたします。

認証GAPの理解促進につきましては、消費者、流通関係者、生産者それぞれが先行してGAPに取り組んでいる福島県の農林水産物は安全で信頼できる、そうしたイメージをつくり、選択される産地となるために重要であります。

そのため、流通関係者向けには、オリンピック等での調達を目指した食材博の開催、大手量販店におけるGAPフェアの実施、認証農産物の別売り販売による差別化、消費者を引きつけるPOP広告や販売員等によるわかりやすい説明、生産者と流通関係者のマッチングセミナーの実施など積極的に取り組んでまいります。

次に、福島大学食農学類との連携につきましては、震災と原子力災害からの本県農林水産業の再生と食品産業の領域も含めた成長産業化のため極めて重要であると考えております。

そのため、来週十日、福島大学と農林水産業の振興に関する連携協定を締結することとしており、農業総合センター等との共同研究、地域課題解決に向けた講座運営の支援、食農学類、アグリカレッジ福島等における学生教育への相互協力など、具体的な連携方策について引き続き協議を進めてまいります。

（土木部長杉 明彦君登壇）

◎土木部長（杉 明彦君）お答えいたします。

県内建設業の振興につきましては、経営基盤の強化や担い手の確保に向け、年間を通じた施工時期の平準化、ICT等の新技術を活用した生産性の向上や週休二日の推進等による働きやすい現場の環境改善に取り組んでおり

ます。

今後は、復興・創生期間後を見据えて、安全で安心できる暮らしを支え、活力ある県土づくりのために必要な公共事業費の確保に努めるとともに、建設業の魅力を伝える戦略的な広報や建設企業経営講座を充実するなど、地域を守る県内建設業の振興に効果的な施策を積極的に進めてまいります。

（避難地域復興局長金成孝典君登壇）

◎避難地域復興局長（金成孝典君）お答えいたします。

今年度末で応急仮設住宅の供与が終了する避難者への支援につきましては、関係市町村等と連携し、コールセンターの活用などにより供与終了後の意向を確認しており、ことし十月末時点で約六割の世帯は新たな住まいの見通しが立っております。

住宅確保に課題のある世帯等につきましては、電話に加え戸別訪問を通じて避難者の状況を丁寧に把握し、住まい探しや転居手続の支援、避難元市町村、国、県から成る生活再建調整会議による対応を進めており、引き続き避難者の生活再建につながるようしっかりと取り組んでまいります。

（文化スポーツ局長安齋睦男君登壇）

◎文化スポーツ局長（安齋睦男君）お答えいたします。

東京オリンピック・パラリンピックにおける都市ボランティアにつきましては、国内外から訪れる観客や旅行者の方々をおもてなしの心を持ってお迎えするとともに、観光案内等を通じ地域の魅力を広く伝えることなどが期待されており、本県でも今月十四日から募集を開始することといたしました。

多くの県民が大会に直接かかわることができる貴重な機会であることから、今後は募集説明会に加え、体験談を紹介するシンポジウムを開催するなど、関係機関と連携しながら都市ボランティアの魅力発信にしっかりと

取り組んでまいります。

（観光交流局長宮村安治君登壇）

◎観光交流局長（宮村安治君）お答えいたします。

福島空港の国際定期路線につきましては、近年増加傾向にある台湾やベトナムからのチャーター便の継続、拡充を図ることを第一に、七月の台湾トップセールスを初めとした誘致活動を展開してきた結果、今年度後半からの連続チャーター便がそれぞれ決定し、台湾便は先月から新たに運航がスタートいたしました。

今後とも連続チャーター便の運航実績を積み重ねながら、国際路線の需要開拓と福島空港のさらなる利用促進に努め、定期路線の新規開設につなげてまいりますと考えております。

（教育長鈴木淳一君登壇）

◎教育長（鈴木淳一君）お答えいたします。

新たな学力調査につきましては、前年度までの学習内容の定着度や学力の伸びを的確に把握することにより、効果的な指導方法を各学校で共有し、一人一人の児童生徒に応じた指導につなげるため、小学校四年生から中学校二年生までを対象に、国語及び算数・数学の教科について来年四月十一日に実施することとしております。

今後は、県内七地区で教員向けの説明会を開催するほか、保護者に対して、も調査の趣旨や内容、方法について理解を深めていただくためのリーフレットを作成するなど、調査が円滑に実施できるようしっかりと取り組んでまいります。

次に、中高一貫教育につきましては、会津学鳳中学校・高等学校において、国数英の各教科で上級学年の内容を学ぶ先取り学習など、生徒一人一人の学力を確実に伸ばすことにより、難関大学への合格を初め生徒の進路希望

の実現に実績を上げてきております。

また、来年四月に併設中学校が開校するふたば未来学園においても、課題探求型学習など特色ある教育活動を通じて、社会を牽引するリーダーを育成することとしております。

今後は、これらの取り組みの成果を踏まえ、県立高等学校改革を進める中で地域的なバランスも考慮し、中通り地方に進学に重点を置いた中高一貫教育校の設置を検討してまいる考えであります。

（警察本部長向山喜浩君登壇）

◎警察本部長（向山喜浩君）お答えいたします。

子供の見守りにつきましては、政府で策定した登下校防犯プランに基づき、学校、PTAなどの関係機関、団体等と連携を図りながら、登下校時における防犯対策について意見交換や調整を行う地域の連携の場の構築や通路の合同点検を進めたところでございます。

さらに、声かけ事案や防犯情報等を各警察署から登録者へメールで知らせる安全・安心メールを開始したほか、従来の子供見守り活動に加えて、事業者等が日常の業務等を通じて子供の見守り活動を行う「ながら見守り」を推進するため、子供の安全・安心ふくしまネットワークを発足させ、地域の防犯力向上に努めております。

今後も関係機関や事業者、地域住民等と連携し、子供の安全確保に努めてまいります。